

平成24年1月4日

## 地域環境管理計画に係る変更について

地域環境管理計画について、平成24年1月1日付けで次のとおり改定しましたのでお知らせします。

### 第1章 地域環境管理計画策定の基本的考え方

#### 1 策定の主旨(8行目)

(改定前) 地域の望ましい環境像(以下「望ましい地域環境像」という。)の実現を目指すものである。

→(改定後) 地域のめざすべき環境像の実現を図るものである。

#### 2 地域環境管理計画の構成及び役割(1行目)

(改定前) 川崎市環境基本計画に定める地域別環境配慮指針に基づき、

→(改定後) 条例第6条第2項第1号により、

### 第2章 市民の安全で健康かつ快適な環境を示す望ましい地域環境像

(2行目)

(改定前) 環境基本計画に掲げる全市の望ましい環境像「人と環境が共生する都市・かわさき」

→(改定後) 環境基本計画に掲げる全市のめざすべき環境像「環境を守り 自然と調和した 活気あふれる 持続可能な市民都市 かわさき」

(表) 地域別環境配慮指針に掲げる地域別(臨海部・内陸部・丘陵部)の望ましい地域環境像  
臨海部

(改定前) 活発な都市活動と環境が調和し、海に開かれたうるおいのある地域

→(改定後) 環境に配慮した都市活動が活気にあふれ、海に開かれた地域(まち)

内陸部

(改定前) 生活と産業が融和する、水と緑を活かしたやすらぎのある地域

→(改定後) 生活と産業が共生し、水や緑と調和した地域(まち)

丘陵部

(改定前) 豊かな緑と水を育み、自然とのふれあいのある丘の地域

→(改定後) 豊かな緑と水を守り育み、自然とのふれあいを大切にする丘の地域(まち)

### 第4章 環境配慮計画書に係る環境要素

(表)

(改定後) 環境要素「水辺」の「水量」の項目を削除

(改定後) 環境要素「悪臭」を追加

(改定後) 環境要素「水環境」の「水循環」の項目を削除し、新たに項目「水量・涵養」に変更

(改定後) 環境要素「都市アメニティ」の「静けさ」の項目を削除